

第6章

市民生活、地域経済を支えるまちづくり



第6章 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

1 道路ネットワークの充実

施策1 主要幹線道路の整備…………… 道路

施策2 地域内道路の整備

施策3 道路の安全と快適性の確保



道路

現状分析 主要幹線道路(国道・県道)や地域内幹線道路(市道)において、交通集中による渋滞が発生しているところがあります。また、名神高速道路でインターチェンジの区間が長く利便性が悪い区間があります。

達成目標 地域内の交通分散が図られ、利便性が高く円滑な交通ができるまちをめざします。

施策1 主要幹線道路の整備

担当部： 都市整備部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
蒲生スマートインターチェンジの整備	—	—			完成	—	—	—

取り組み

- ・ 国道、県道を含めたネットワークを構築し、バイパスなどの整備を推進します。
- ・ 蒲生スマートインターチェンジを整備します。
- ・ 名神名阪連絡道路の整備を推進します。

主な事業

主要幹線道路整備促進事業
インターチェンジ設置推進事業

施策2 地域内道路の整備

担当部： 都市整備部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
都市計画道路の整備率	%	29.8						33.0

取り組み

- ・道路整備計画を見直し、計画的に、地域内幹線道路を整備します。
- ・都市計画道路を見直し、計画的に整備します。
- ・地域の実情に応じた生活道路を整備します。

主な事業

地域内幹線道路整備促進事業
道路新設改良事業
街路事業
道路補修事業

現状分析

交通量の増加や、道路や橋梁の経年劣化により破損などがみられる箇所があります。また、冬季には積雪により安全で円滑な交通に支障をきたしています。

達成目標

道路の安全と快適性が確保されたまちをめざします。

施策3 道路の安全と快適性の確保

担当部： 都市整備部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
橋梁長寿命化修繕計画	—	—			策定	—	—	—

取り組み

- ・道路を適正に管理します。
- ・橋梁の長寿命化計画を策定し、計画的に修繕します。
- ・道路の除排雪や融雪対策を推進します。
- ・道路管理事務の効率化を図ります。
- ・自治会が行う集落周辺道路整備を支援します。

主な事業

道路維持管理事業
雪寒対策事業
土木総務管理事業
法定外公共物管理事業

市民活動情報 No.92

道路愛護活動事業

地域の団体(自治会、PTA、老人クラブなどの団体)において、道路の植栽や路肩の除草など行われています。

市民活動情報 No.93

集落周辺道路道普請

自治会では、地域住民の共同活動により集落周辺道路の補修や舗装、側溝の修繕が行われています。

■ 関連する主な個別計画

- ・東近江市道路整備マスタープラン(H21～H30)

第6章 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

2 公共交通ネットワークの充実

施策1 公共交通の充実…………… 公共交通

施策2 公共交通の利用促進

施策3 公共交通関連施設の適切な管理

公共交通

現状分析 近江鉄道では、便数が減少し、バリアフリー化されていない駅舎もあります。また、ちよこつとバスの運行経費が大きな負担となっています。

達成目標 公共交通網の軸として近江鉄道が維持確保され、交通弱者が必要とする日常生活の移動手段が確保されるまちをめざします。

施策1 公共交通の充実

担当部： 市民環境部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
駅のバリアフリー化(近江鉄道)	カ所	4						5
コミュニティバス(ちよこつとバス)の収支率	%	21.2						30

取り組み

- ・ 近江鉄道の利便性の向上に向けて検討します。
- ・ 需要動向に合った効率的なコミュニティバスを運行します。
- ・ 低床バス導入や駅舎バリアフリー化に対して支援します。
- ・ 近江鉄道活性化協議会を支援します。
- ・ びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設構想の推進を図ります。

主な事業

バス・鉄道対策事業

現状分析 近江鉄道の利用者は伸び悩んでいます。また、コミュニティバスの利用も伸び悩んでいます。

達成目標 鉄道やバスが多くの人に利用され、地域に根ざした持続可能な公共交通が確保されたまちをめざします。

施策 2 公共交通の利用促進

担当部： 市民環境部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
コミュニティバス(ちょこっとバス)の平均利用者数	人/便	6.7						11.0

取り組み

- ・ お店などの利用者に対する公共交通利用助成など、商店街や企業と連携し、利用促進に取り組みます。
- ・ エコ通勤や高齢者の運転免許証自主返納など、マイカーからの利用転換を啓発します。
- ・ 自転車振興と連携した公共交通の利用推進策を検討します。

主な事業

公共交通利用促進事業

現状分析

公共交通を取り巻く環境において、一部の自転車駐輪場の老朽化や、放置自転車などの問題があります。

達成目標

快適な公共交通の利用を支える関連施設が整ったまちをめざします。

施策 3 公共交通関連施設の適切な管理

担当部： 市民環境部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
放置自転車の台数	台/年	38						20

取り組み

- ・ 自転車駐輪場を計画的に改修します。
- ・ 放置自転車の監視を強化します。

主な事業

公共交通関連施設管理事業

市民活動情報 No.94

バスの利用促進

愛東地区まちづくり協議会では、愛東地域に根ざした持続可能なバス運行を研究し、地域でバスを守り育てる取り組みが行われています。

■ 関連する主な個別計画
・ 東近江市コミュニティバス第2次再編計画(H22～H24)

第6章 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

3 情報基盤の拡充

施策1 地域情報化・電子自治体の推進…………… 情報通信

施策2 ケーブルネットワークの活用促進

情報通信

現状分析 庁内の電算システムは、制度改正に伴うコストの増大、情報セキュリティの確保、災害時の情報システム復元作業の長期化など、様々な問題が残されています。

達成目標 現在の電算システム業務を維持しながら、安全で、効率的で、災害時にも早期に復元できる情報システムが確保された電子自治体をめざします。

施策1 地域情報化・電子自治体の推進

担当部： 総務部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
電算システム最適化後の維持管理コストの削減率	%	—						20.0

取り組み

- ・ 地域情報化計画の具現化に取り組みます。
- ・ 現在の業務フローを見直し、維持管理コストの低減が図れるよう市電算システムの最適化に取り組みます。
- ・ 情報セキュリティ対策を徹底します。
- ・ 災害時に当面の業務が行えるよう復旧体制を強化します。

主な事業

情報システム管理事業

現状分析 地域情報格差を是正するために整備したケーブルネットワークは、地域情報の道となっています。

達成目標 ケーブルネットワークの安定的運用と、安定したスマイルネットの経営をめざします。

施策2 ケーブルネットワークの活用促進

担当部： 総務部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
スマイルネットの加入件数	件	17,937						20,000

取り組み

- ・ ケーブルネットワークを適切に維持管理します。
- ・ スマイルネットの加入促進など、経営基盤強化を指導します。

主な事業

ケーブルネットワーク施設管理事業

第6章 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

4 計画的な土地利用・基盤整備の推進

施策1 計画的な土地利用の推進 …… 土地対策



土地対策

現状分析

豊かな自然環境と美しい風景がある一方、規制が緩やかな地域における無秩序な開発のおそれや、市街化区域内の利用度の低い土地の存在、既存市街地における防災上の問題などがあります。

達成目標

豊かな自然環境や優良農地を保全・継承し、計画的な土地利用のもとに良好な市街地が形成されたまちをめざします。

施策1 計画的な土地利用の推進

担当部： 企画部／都市整備部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
市街化区域内の未利用率	%	15.0 (H19)						13.6
地籍調査実施面積	km ²	26.8						27.6

取り組み

- ・ 計画的な土地利用を推進する東近江市国土利用計画を見直します。
- ・ 法律改正の動向を見ながら、都市計画区域の再編について方針を定めます。
- ・ 都市計画区域外の無秩序な開発を防止するため、土地利用に関する自主条例を制定します。
- ・ 区域区分や用途地域を見直します。
- ・ 市街化区域内の空閑地整序に取り組みます。
- ・ 市街化調整区域の地区計画運用基準を策定し、良好な市街地形成を誘導します。
- ・ 歩いて暮らせる「まちなか居住」を推進する施策に取り組みます。
- ・ 適切な開発指導、開発許可を行います。
- ・ 地籍調査を計画的に実施します。

主な事業

- 都市計画整備推進事業
- 土地区画整理事業
- 開発指導事業
- 土地利用規制対策事業
- 地籍調査事業

■ 関連する主な個別計画
 ・ 東近江市国土利用計画(H20～H29)
 ・ 東近江市都市計画マスタープラン(H22～H32)

第6章 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

5 河川整備、治山・砂防対策の推進

施策1 河川の整備…………… 河川

施策2 治山・砂防等の災害対策の推進…………… 治山・砂防

河川

現状分析 愛知川、日野川、蛇砂川など市内の河川の中に、氾濫、堤防決壊、浸水などの危険性が存在しています。

達成目標 安全で、良好な河川環境が整ったまちをめざします。

施策1 河川の整備

担当部： 都市整備部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
八日市新川の整備	—	—						一部通水

取り組み

- ・ 一級河川愛知川や日野川の改修の早期実現を図ります。
- ・ 蛇砂川の本川改修と八日市新川の早期通水に取り組みます。
- ・ 計画的な雨水排水対策を行います。
- ・ 河川の浚渫を行います。
- ・ 自治会による河川愛護活動を支援します。

主な事業

河川砂防整備推進事業
河川改良事業
河川維持管理事業



現状分析 山間部などでは、土砂災害の危険性がある箇所があります。

達成目標 土砂災害などの危険性が減り、災害への備えができたまちをめざします。

施策 2 治山・砂防等の災害対策の推進

担当部： 都市整備部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
土砂災害警戒区域の指定	%	64.0						100.0

取り組み

- ・ 急傾斜地対策を行います。
- ・ 水防活動を行います。
- ・ 土砂災害警戒区域の指定を行い、土砂災害の住民への PR と警戒避難発令時の対応に取り組みます。
- ・ 洪水ハザードマップによる、地域住民への浸水災害の啓発に取り組みます。

主な事業

- 急傾斜地崩壊対策事業
- 水防活動事業
- 河川砂防整備推進事業

市民活動情報 No.95

河川愛護活動

自治会などでは、良好な河川環境の保全や水害の防止を図るため、河川敷内における草木の伐採や障害物の取り除き等が行われています。

市民活動情報 No.96

清水川湧遊プロジェクト

清水川湧遊会では、地域を流れる清水川を地域住民自らの手で、親水性の高い河川に改修し、昔のようにきれいな水を湛える川に再生するために活動されています。

■ 関連する主な個別計画
・ 東近江市浸水対策下水道（雨水）基本計画(H18～)

第6章 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

6 自然環境に配慮した上下水道の充実

施策1 上水道の安定供給…………… 上水道

施策2 汚水の適正処理…………… 下水道

上水道

現状分析 地下水や、山間部の表流水などの水源地の安全が問題となるケースが全国で発生しています。また、施設の老朽化が進み、維持管理経費が増大していることから経営を圧迫しています。

達成目標 安全な水を安定的に供給することのできるまちをめざします。

施策1 上水道の安定供給

担当部： 水道部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
水道有収率	%	88.9						90以上
水道事業総収支比率	%	96.0						100以上

取り組み

- ・ 水道水源の保全を検討します。
- ・ 上水道の水質を適正に管理します。
- ・ 計画的に配水池や老朽管等の施設を改修します。
- ・ 簡易水道と上水道との統合に向けて経営の健全化を図り、併せて料金の統一を行います。
- ・ 大規模災害に備え、耐震管の敷設や配水池の耐震化を行います。
- ・ 簡易給水施設を適正に管理します。

主な事業

水道事業
簡易水道事業
簡易給水施設管理事業

現状分析 下水道整備が進み、水質の保全と快適で衛生的な生活環境が確保されていますが、下水道施設の老朽化が進んでいることや、農村下水道の維持管理経費が増大しており、経営を圧迫しています。

達成目標 整備された下水道が有効かつ適切に利用され、水質の保全と快適で衛生的な生活環境が確保されたまちをめざします。

施策 2 汚水の適正処理

担当部： 水道部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
下水道(公共、農村下水道)普及率	%	97.7						97.7
下水道水洗化率	%	公共 78.0 農村 98.8						83.8 98.8

取り組み

- ・ 農村下水道の公共下水道への接続に取り組みます。
- ・ 下水道の適正な維持管理、計画的な施設の改修を行います。
- ・ 水洗化促進を啓発します。
- ・ 農村下水道使用料を見直します。
- ・ 農村下水道管渠施設や宅内配管を点検調査します。
- ・ 安定的で効率的な経営を行います。

主な事業

- 下水道事業
- 農業集落排水事業

市民活動情報 No.97

水の大切さの啓発

東近江市水道工事協同組合では、水道週間に合わせて、水に対する理解や関心をもってもらうよう、街頭啓発を行われています。

市民活動情報 No.98

処理施設の日常管理

農村下水道維持管理組合では、組合員が協力して、処理施設内の立木及び除草等の管理や、建物内の清掃、残渣除去などを行われています。

■ 関連する主な個別計画

- ・ 琵琶湖流域下水道(湖南中部処理区)東近江市公共下水道全体計画(S52～H37)
- ・ 琵琶湖流域下水道(東北部処理区)東近江市公共下水道全体計画(H22～H37)